

# 1. さいたま市本庁舎整備審議会における過去3回の主な意見と検討の方向性

## 1. 本庁舎について

### ①地域資源の活用に関する主な意見

- 氷川参道や見沼田圃など、さいたま市の貴重な資源を生かした計画の検討が必要。

#### ⇒検討の方向性

- 本市の歴史、自然、文化などの特性や魅力を生かし、さいたま市らしさを内外に発信することを基本理念に、周辺資源も踏まえ、基本設計に生かせるよう検討してまいります。

### ②執務室や働き方に関する主な意見

- 本庁舎は、DXの進展や市民サービスの変化を見据え、将来の働き方を考えて検討し、より価値のある仕事を生み出すための機能が必要。
- 働き方が変わっていくシミュレーションなどの前提条件がないまま、大きな執務スペースをとることは疑問がある。
- 執務スペースが足りず、会議室や倉庫を転用する事例をたくさん見て来た。他の自治体と比べても絞り込んだ面積が設定されており、執務室の計画面積としては妥当と考える。面積を絞り込みすぎることはリスクを含む。

#### ⇒検討の方向性

- 執務室は今後の行政サービス・事務の電子化による省スペース化やWEB会議などの新たな働き方を見据えて検討しており、新庁舎の概算面積は国の基準や他自治体との比較上も謙抑的な面積で妥当なものと考えております。
- DXの進展や人口減少により、行政業務や職員が減少すると見通すことは、人口減少・少子高齢化などの社会的問題、市民ニーズの多様化、災害の激甚化など今後見込まれる新たな行政課題への対応に引き続き人的対応が求められるため、困難と考えているため、長期的視点から職員数が減少し、執務面積の一部が不要になった場合も用途変更など柔軟に対応できるよう、可変的なスペースとして整備してまいります。

### ③防災に関する主な意見

- 防災拠点としてどうあるべきかを、しっかり考えて進めてもらいたい。

#### ⇒検討の方向性

- 災害時の応急・復旧活動を統括する本部機能や、広域的な支援・受援機能を発揮する防災中枢拠点として、備蓄機能や高い耐震性能を備え、消防本部と一体整備します。
- また、災害発生直後における周辺来街者の一時避難等への対応のほか、区役所被災時の代替機能など、非常時の多様な状況に対応可能なスペースを確保し、全庁的なBCPを実現する庁舎としてまいります。

### ④デッキ・広場・市民利用機能に関する主な意見

- 新庁舎へのアクセスは、バリアフリー・防災の観点から、歩行者デッキを整備することが望ましい。広場整備の観点からもデッキ案の方が優れている。
- 市民広場やオープンスペースは、整備するだけでは賑わいは生まれない。市民がどう使いたいのか考え、留まりにくい場所にならないよう使い方に応じた設計とすべき。

- 展望機能は、高い建物がある西側も含めて見渡せると良い。事前に調査してはどうか。

#### ⇒検討の方向性

- 新庁舎と駅周辺との間のアクセス性の向上については、デッキ延伸の必要性などを検討してまいります。
- 市民広場等については、人が集まる仕掛けなど、より具体的な使い方を検討した上で、運用方法を見据えた詳細機能について、設計段階にかけて引き続き検討してまいります。
- 展望機能の配置等については、予め眺望を確認した上で検討してまいります。

### ⑤駐車場に関する主な意見

- 駅が近く利用者増が想定されるため、コインパーキング式にしてはどうか。

#### ⇒検討の方向性

- 利用者用駐車場は、現庁舎の利用実態を踏まえ約130台分確保することを検討していますが、料金徴収を含め詳細な運用方法については、引き続き検討してまいります。

## 2. 民間機能・事業手法について

### ①民間機能配置に関する主な意見

- 分棟型の方が賑わいづくりとして面白く、敷地に余裕があれば、様々な点で優れている。

#### ⇒検討の方向性

- 災害時の対応のほか、セキュリティの確保や日常管理に係る合意形成が容易になる点からも、分棟型が優位と考えています。

### ②民間機能に関する主な意見

- 共同住宅は特定の住民だけがアクセスするため望ましくない可能性がある。
- 民間機能は、採算性が合わずに途中で撤退する可能性もあり、事業期間途中で撤退することはイメージダウンにつながる。庁舎との一体感や、まちづくりに必要な機能という観点から検討してもらいたい。

#### ⇒検討の方向性

- 共同住宅は、権利関係が複雑化する可能性など庁舎機能との親和性が低く、交流・賑わい創出のまちづくりとの適合性にも課題があるため、検討の対象外とします。
- 基本計画では街区全体の用途や土地利用のコンセプトを整理し、公募の詳細や方法等は次年度以降検討してまいります。

### ③事業手法に関する主な意見

- 基本計画レベルの内容で、効率を優先して基本設計から工事までを一括発注するよりも、基本設計先行型のデザインビルド方式が望ましいと考える。

#### ⇒検討の方向性

- 事業手法については、民間事業者へのヒアリング結果も踏まえ、様々な観点から引き続き検討し、基本計画に示します。

第1回概要：令和5年1月25日開催 出席17名

- 議題 (1) これまでの経緯等について  
(2) 審議会の進め方について  
(3) 基本計画で検討する事項と状況について

【主な意見】

- 基本方針** ・将来の住民サービスと、それに応じた理想の働き方を考えていただきたい。
- 基本方針** ・市庁舎は外から中が見えず土日は静か。新都心は賑やかなので、周囲との調和を考えてつくってもらいたい。
- 基本方針** ・区役所などの窓口はDXで自宅でも手続きできるようにすることはいいと思うが、本庁舎は頭脳であるから、より価値のある仕事を生み出すための機能が必要。
- 基本方針** ・防災拠点としてどうあるべきかを、しっかり考えて進めてもらいたい。
- 機能** ・市民利用部分はスペースがあっても留まりにくい場所にならないように。
- 規模** ・働き方改革で市役所に来ないことを前提に考えると大きなスペースは不要。
- 規模** ・建物の規模は似たような自治体と庁舎規模を比較してもかなり小さい。実務経験上、執務スペースが足りず、会議室や倉庫を後で転用する事例をたくさん見て来たのでしっかり検討すべき。
- 事業費** ・財政の面で今後の若い人の負担とならないように。

第2回概要：令和5年5月10日開催 出席18名

- 議題 (1) 基本計画検討内容の中間とりまとめについて

【主な意見】

- 基本方針** ・ペDESTリアンデッキによりバリアフリーでつながることが望ましい。商業施設からの延伸も期待されていると考える。庁舎以外のデッキの増設も考えてほしい。
- 基本方針** ・氷川参道や見沼田圃など、さいたま市の貴重な資源を生かした計画の検討が必要。特に見沼に最も近い市街地という立地を生かすことは重要なポイントと考える。
- 機能** ・今後、職員同士の打合せは会議室ではなく執務室内で完結できるようにすべき。会議室は基本的には外部との打合せのみで使う運用とすべきではないか。
- 機能** ・市民広場やオープンスペースを整備するだけでは賑わいは生まれない。市民にはどのように使いたいかを考えてもらい、使い方に応じた設計とすべき。
- 議会機能** ・議会機能も議員だけで決めず、市民から意見を伺って検討できると良い。
- 規模** ・AI等の実用化が進み、現在行っているような事務仕事がなくなり、仕事の仕方が変化することを考えると、執務スペースを増やす必要があるのか疑問である。
- 規模** ・時代の働き方が変わると面積も変わっていくと思うが、それも考慮して他の自治体と比べても絞り込んだ面積が設定されており、執務室の計画面積としては妥当と考える。急に働き方は変わらないため面積を絞り込みすぎることはリスクを含む。
- 民間機能** ・分棟型の方が建築の賑わいづくりとしては面白くできると考える。敷地に多少の余裕が生まれるのであれば、分棟型の方が様々な点で優れていると考える。
- 民間機能** ・後継テナントの確保は、一般的に竣工時よりも難しくなるため、長期的な視点での意思決定が必要。
- 民間機能** ・共同住宅は特定の住民だけがアクセスするため望ましくない可能性がある。

第3回概要：令和5年8月3日開催 出席13名

- 議題 (1) 機能・規模及び事業手法の検討状況について

【主な意見】

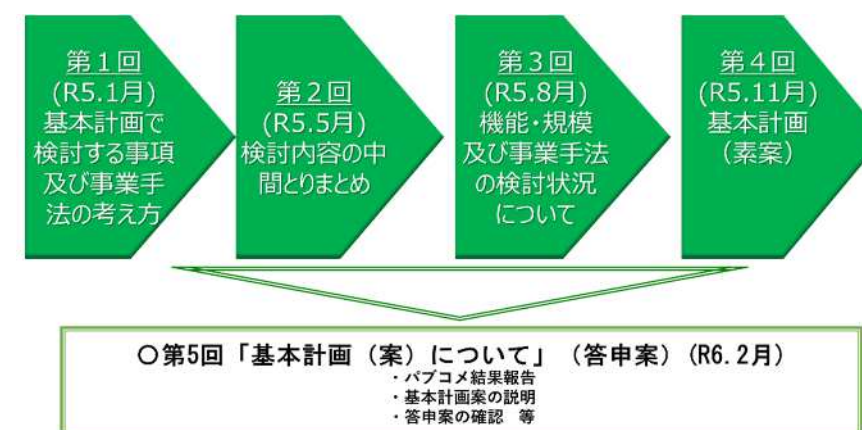
- 基本方針** ・慎重に議論されるべきではあるが、現状のデッキを延伸することが、バリアフリー・防災の観点から、さいたま新都心の街にとって最も望ましいと考える。
- 機能** ・レイアウトの変更が可能な会議室は、最近のトレンドであると考えため、推進してもらえればよい。
- 広場** ・市民広場の配置検討について、さいたま新都心駅からの連続性や人と車の動線分離等の観点からデッキ広場として整備する案の方が優れていると考えるため、審議会としてはデッキ整備案を進めることが望ましいと考える。
- 広場** ・市民広場の活用方法に関する社会実験を行うこと等も考えられる。
- 展望** ・展望は、高い建物がある西側も含めて見渡せると良いが、事前に調査してはどうか。
- 駐車場** ・満車で駐車できないような状況にならないような計画にしてもらいたい。
- 駐車場** ・駅が近く利用者が多くなることが想定されるため、コインパーキング式にすることが良いのではないか。
- 規模** ・将来仮にスペースに余裕が出た場合は違うものに転用する可変性が考慮されていることは、前回からの進捗であるが、例えば働き方がどう変わっていくかのシミュレーションなどの前提条件がないままこれだけの執務スペースをとることには疑問がある。
- 民間機能** ・民間機能は、最初に採算性を含めて必要な検討を行う必要があると考える。分棟型で民間機能を導入することは必要であるが、採算性が合わずに途中で撤退、最初から民間機能が入らないという可能性もある。事業期間途中で民間企業が撤退することはイメージダウンにつながり、庁舎の運営にも影響が出る。庁舎との一体感が保てるものや、まちづくりに必要な機能という観点から検討してもらいたい。
- 事業手法** ・事業手法は、基本計画レベルの内容で効率を優先して基本設計から工事までを一括発注するよりも、基本設計先行型のデザインビルド方式が望ましいと考える。
- 事業費** ・新庁舎の規模は、基本構想時点で、43,000㎡だったのが、検討が進む中で、現時点で50,000㎡程度となっている。昨今の建築費高騰の状況等も考えると、財源確保の方法が問題になる。次回の審議会では、資金調達と定量評価について、分かりやすい提案をいただきたい。

<委員構成>

- ・学識経験を有する者
- ・関係団体の代表者
- ・市民代表者（市民公募含む）

計19人

<審議会の進め方>



## 2. 議会部分に係る新庁舎整備等基本計画（たたき台）

### 1 基本的な考え方

#### (1) 基本理念

基本的な考え方-①

#### ○ 市民に開かれた議会を実現する庁舎

議会棟は、将来の様々な変化や危機に対応する柔軟性を有し、議会が市の意思決定機関として、市民参画の機会を確保し、議会の活動を広く周知するための機能を備えた、市民に開かれた議会を実現する庁舎とします。

#### (2) 基本方針

形態について-①

① 議会棟は、二元代表制の視点から、行政棟から独立して視認できる形状配置（行政部分は高層棟、議会部分は低層棟を想定）とし、品格ある議場を整備します。

議会棟の建物について-②

基本的な考え方-②

② 傍聴スペースなど市民等が利用する機能を拡充し、誰もが使いやすく、わかりやすいユニバーサルデザインを実践します。

基本的な考え方-③

③ 各諸室等の機能は、今後のデジタル化の進展や議員定数・会派の増減等に柔軟に対応できるフレキシブルな施設計画とします。

基本的な考え方-④

④ 災害時等の「さいたま市議会 BCP（業務継続計画）」に対応可能な施設とします。

基本的な考え方-⑤

⑤ オンラインによるリモート会議を可能とする ICT 環境を整備します。

議会棟の建物について-④

⑥ 来庁者及び議員（職員含む）が安心して安全に効率的に利用できるようセキュリティ対策を強化します。

### 2 機能・性能

#### (1) 本会議場

本会議場について-①,②

・品格ある議場とし、対面式かつ昇降式演壇・質問席を設置します。

本会議場について-③,④

・執行部席や傍聴席からの視認性を確保した大型映写機器等を設置するなど最先端の採決システムに対応できる設備を設置します。

本会議場について-⑤

・乳幼児ルームなどの個室傍聴席及び車いす利用者用の傍聴スペースを設置します。  
・附属施設として、議場前室、記者ロビー、傍聴者ロビーを設置します。

#### (2) 市民等利用スペース

議会棟の建物について-②

・開かれた議会の実現のため、市民等が利用する傍聴席などのスペースを拡充します。

議会棟の建物について-③

・授乳室の設置など、誰もが利用しやすく、多様性に配慮した環境を整備します。

#### (3) 委員会室

委員会室について-②,③

・委員会室（6室）のほか、全議員及び複数の執行部職員が参集できる全員協議会室を設け、すべてにインターネット中継用機器の設置、最先端の採決システムに対応できる設備を設置します。

委員会室について-④

・傍聴席・記者席を明確に区分します。

#### (4) 議員控室

議員控室について-①

・議会で扱う様々な情報の保護の観点、不審者の侵入防止などの防犯上の観点から、防音性能の向上やセキュリティの強化を図ります。

議員控室について-②

・会派の構成や人数の増減に柔軟に対応できる構造とします。

#### (5) 正副議長室

正副議長室について-①,②

・議長応接室及び副議長応接室を併設するとともに来客用待機室を設置します。

## 2. 議会部分に係る新庁舎整備等基本計画（たたき台）

### （6）特別応接室

特別応接室について-（2）

- ・特別会議室を兼ねた特別応接室を設置します。

### （7）図書室

図書室について-（1）

- ・個別閲覧ブースの充実など閲覧スペースを拡充し、議員・職員・市民が利用しやすい図書室とします。

### （8）面談室及び会議室

議会棟の建物について-（1）

- ・少人数の面談から研修会、視察の受け入れなど多目的な用途に応じて利用できる共用の会議室を設置します。

### （9）その他諸室・共用部分

議会棟の建物について-（4）,（5）

- ・利用者にわかりやすく、安全で効率的な議会活動を実現するため、防犯性及び機能性向上の観点から、来庁者受付の設置や議会関係者専用動線を設置するなど、セキュリティと効率性の高い動線を整備します。

### （10）議員駐車場

- ・議員用駐車場は、40台程度の常設専用駐車場を設け、建物内に集約配置します。
- ・議会開会中は、駐車を希望する議員全員が駐車できるように、来庁者駐車場の一部を議員用駐車場として確保します。

#### 【参考】

- 現況議員用駐車場：  
52台（うち建物下22台）
- 現況利用状況：  
右図のとおり

議員駐車場利用状況調査（R5）		日最大	日最小	日平均
開会中 （8.7～9.5）	駐車場台数	33台	4台	19台
	議員人数	39人	3人	20人
開会中 （9.6～9.8）	駐車場台数	60台	20台	38台
	議員人数	59人	23人	45人

## 3 規模

議会部分の必要面積は、「新庁舎整備、現庁舎利活用及び議会棟に関する要望書」（令和4年12月23日：議議議第2039号）を踏まえ、最大値3,600㎡で仮置きとし、今後精査するものとします。

委員会室について-（1）

特別応接室について-（1）

	現況面積	想定規模	備考
本会議場	約300㎡	1.5～1.75倍	傍聴ロビーは含まない
委員会室（6室）	約660㎡	1.5～1.75倍	
1室当たり	約110㎡		
全員協議会室	約170㎡	1.5～1.75倍	
議員控室	約720㎡	1.0～1.5倍	
1人当たり	約12㎡/人		
議長室	約90㎡	1.0～1.25倍	
副議長室	約50㎡	1.0～1.25倍	
特別応接室（現議長応接室）	約60㎡	1.5～1.75倍	
その他（議場前室、記者ロビー）	計約40㎡	1.25～1.5倍	
<新規>面談室・会議室 x 複数	-	計150㎡程度	2～3室（4人程度で面談できる個室を含む）
図書室	約70㎡	1.25～1.5倍	
諸室合計	約2,160㎡	約3,000～3,600㎡	

「新庁舎整備、現庁舎利活用及び議会棟に関する要望書」（令和4年12月23日：議議議第2039号）より